

令和4年7月15日

保護者の皆様

豊田市立竹村小学校長

近藤 僚吾

児童の公園利用について（お願い）

日頃は、本校の教育活動に対し、ご支援・ご協力をいただきありがとうございます。さて、みだしのことにつきまして、以下のようにご対応をお願いします。

記

1 地域の方からの学校への連絡より

- ・児童がよく利用する校区内にある公園の水道の水が流しつばなしになっていたり、蛇口に小石がつめてあったりすることがあった。

2 学校の対応

- ・全学級で公園などの公共施設を利用するときのルールについて次のように指導しました。

公園の水道を利用したときは、水を止めたことを確認する。

公園などの公共施設は、みんなが気持ちよく利用できるように気を付ける。

3 お願い

- ・まもなく夏休みになります。児童が公園を利用する機会が多くなると思います。ご家庭においても公園などの公共施設を利用するルールについて、お子様に話をしていただきますよう、よろしくお願いします。